

かすが

6/1

2024(令和6年) No.1262

リニューアルオープンした
春日まちづくり支援センター

(関連記事 2～3ページ)



P02 春日まちづくり支援センター

P04 風水害に備える

P06 市からのお知らせ

P14 トピックス

P15 情報ひろば

折込: エイメッセ



市民公益活動の拠点

春日まちづくり支援センター リニューアルオープン

市民に愛され親しまれてきた春日まちづくり支援センター（ぶどうの庭）が、老朽化が進んだことから、耐震補強工事を行いました。より安全、安心して利用できる施設として再オープンしています。

ぶどうの庭の概要

ぶどうの庭は、市民が主体的にまちづくりに参画するために整備した市民活動や交流の拠点となる施設です。さまざまな市民活動や交流が気軽にできます。

昭和48年に須玖保育所として建設され、長年親しまれた温もりのある建物は、保育所移転に伴い、平成17年度から春日まちづくり支援センター・ぶどうの庭として、市民の有志で構成された団体に運営を任せる形で開館しました。

建設から50年が経過し、老朽化が進んだことから、保育所ならではの温かみとセンターのシンボルである「ぶどうの木」を残しながら、耐震補強工事を行い、市民の皆さんが安心して利用できる施設となりました。



理事長あいさつ



白糸 林太郎 理事長

私たちが運営に携わって18年が経ちました。時代の変化とともに市民活動もさまざまな形へと変化し、私たちに求められる役割も大きくなっています。

これまで以上に多くの人とつながり、市民活動の輪を広げたいと考えています。和やかな雰囲気のカフェや手作りの小物を販売するショップもありますので、何か始めたいという人は、気軽に遊びに来てください。

問い合わせ先

▽同センター・ぶどうの庭（指定管理者）

☎(0586) 933808

☎(0586) 933009

✉info@budouniwa.com

🌐https://budouniwa.com/

▽地域ひろく課協働推進担当

☎(0584) 111111(代)

☎(0584) 111503

ぶどうの庭でできること

市民交流

参加者が自然と交流できるさまざまなイベントや、市民活動をしている人に向けた研修を企画し実施しています。

また、ぶどうの庭の一室を貸し出すシェアルームでは、チャレンジショップやカフェなど、皆さんのやりたいを実現する場所の提供や、スタートアップに役立つ支援を受けることができます。

市民活動を担う人に向けた研修も幅広く実施しています。イベントの日時や内容など、詳しくはぶどうの庭ウェブサイトやSNSを見てください。



情報収集および提供

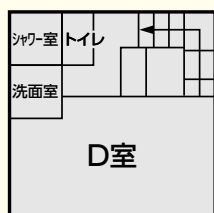


ぶどうの庭には、さまざまな活動をしている人の情報が集まっています。団体が作成したリーフレットなども配架していますので、「こんな活動をしている人がいるかな」と思ったら、ぜひのぞいてみてください。

また、自分たちの活動を伝えたいけど、「広報の方法が分からない」という人のサポートを行っています。皆さんの活動を、ぶどうの庭の広報紙などで紹介することもできます。

活動に関する相談

「これから活動を始めたいけど、何から始めたらいいのかわからない」、「やりたいことがあるが、1人の力ではどうにもならない」など、仲間集めの支援や団体運営のノウハウなどを相談することができます。



▲ぶどうの庭2階

貸室の利用

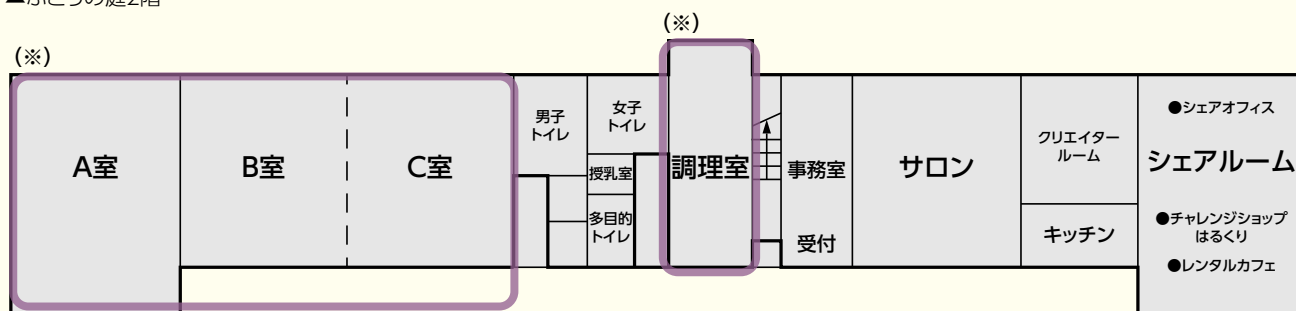
市民活動を実施するために、貸室(※)の利用ができます。初めて利用する場合は、事前に利用者登録が必要です。窓口またはぶどうの庭ウェブサイトから登録してください。

開館時間 午前10時～午後5時

利用料 有料

※詳しくは、ぶどうの庭ウェブサイトをご覧ください。

予約方法 窓口またはぶどうの庭ウェブサイトで仮予約後、1週間以内に利用料を窓口で支払う



▲ぶどうの庭1階

※ 貸室



風水害に備える

今できる対策を、今すぐに



問い合わせ先
安全安心課防災担当
☎(584)1111(代)
☎(584)1143

▲大雨で冠水した大土居交差点(令和5年7月)

間もなく梅雨と台風の季節がやってきます。近年は記録的な豪雨などが頻発し、日本各地で甚大な被害が発生しています。

福岡県も例外ではなく、平成29年の九州北部豪雨以降、毎年のように「大雨特別警報(※)」が発表されています。

豪雨や台風の威力は計り知れない反面、事前の情報収集や対策によって、被害を最小限に抑えることができます。

※「特別警報」は、重大な災害の起こる恐れが著しく高まっている場合に気象庁が発表し、最大級の警戒を呼び掛けるものです。

災害対策のポイント

命を守るために、日頃から防災意識を高め、いざというときに適切な行動ができるよう備えておきましょう。

ポイント①

危険な場所を知る

自分の家や学校、職場などが、大雨などの際にどのような危険性があるかを知っておくことが重要です。

●ハザードマップ

大雨時などに、浸水や土砂災害などで危険となる可能性の高い区域を地図上に明示しています。

●防災ガイドブック

災害への対策や、避難場所、避難時の注意事項などをまとめたものです。

ポイント②

情報収集のための事前登録

ハザードマップやガイドブックは市ウェブサイト(☎1001398)や安全安心課窓口で確認できます。

災害に備えるためには、正しい情報の収集が必要不可欠です。市や県はさまざまなツールで防災情報を発信しています。自分に合った防災情報の取得手段を事前に確保し、使えるようにしておきましょう。

●市LINE公式アカウント

避難所・避難場所、各種ハザードマップ、気象情報・交通情報へのリンクなどを掲載しています。



▲市LINE公式アカウント

●県防災アプリ

「ふくおか防災ナビ・まもるくん」

県内市区町村の気象警報・避難情報の配信、とるべき行動をイラストで配信するなどの機能があります。



▲県防災アプリ

●県防災メール・まもるくん

防災情報や避難情報などをメールで受信できます。詳しくは県ウェブサイト (<https://www.bousai.pref.fukuoka.jp/mamorukun/>) を確認してください。

ポイント③

非常持出品や備蓄品を準備する

災害の状況に応じ、避難所などに避難する場合や自宅で過ごす場合(在宅避難)もあります。また、家族構成などを考慮し、それぞれの状況に応じた準備が必要です。

●非常持出品

避難時にまず持ち出すべきものをまとめておきましょう。

非常時持出品の一例

▽生活用品(携帯電話、充電器、懐中電灯、トイレットペーパー、生理用品)
▽貴重品(現金、印鑑、通帳、保険証、免許証)

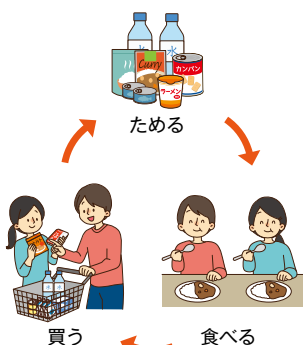
▽衣類(着替え、下着、毛布)
▽医薬品など(常備薬、ばんそうこう)
▽食料(水、粉ミルク、非常食) など

●備蓄品

電気・水道などのライフラインが止まった場合に備え、災害復旧までの数日間(3〜7日程度)を自力で生活できるように準備しておきましょう。

ローリングストック

いざという時の備えとして特別なものを準備するのではなく、普段から食品を多めに買い置きし、日常生活の中で消費と購入を繰り返す備蓄方法です。古いものから食べて消費した分を買い足すことで備蓄品の鮮度を保つことができ、また、災害時にも日常に近い食生活ができます。



ポイント④

避難行動を想定しておく

「避難」とは「難」を「避」けることです。自宅などが安全な場所である人は、避難所に行く必要はありません。

また、避難先は、市が開設している避難所だけではありません。安全な親戚・知人宅やホテルなどに避難することも選択肢の一つです。

自宅の場所や周囲の状況に応じ、どのような時にどうするのがより安全か、避難行動を想定しておきましょう。

ポイント⑤

家族で話し合う

学校や職場など、災害発生時に家族が一緒にいない場合もあります。家族で災害対応について話し合っておきましょう。

確認しておくことの例

▽災害時の連絡先・連絡手段(電話会社の災害用伝言サービスの活用など)
▽避難方法や避難ルート
▽集合場所 など

市 総合防災訓練 (ID1014413)

市や防災関係機関、自主防災組織が連携し、市民向けの総合防災訓練を実施します。

子どもが楽しめるコーナーや、自衛隊などの車両展示、炊き出し訓練のカレー試食(先着300食)もあります。家族そろって見学・体験に来てください。

日時 6月9日(日)
午前9時30分～正午(少雨決行)

場所 春日野中学校運動場他

※駐車場は春日野小学校です。数に限りがありますので、できるだけ公共交通機関で来てください。





LPガス料金の一部を値引きします(申請不要) 市LPガス使用世帯等支援事業(第2弾)

問い合わせ先

- ▷県LPガス支援金センター(月～金曜日(祝日を除く)の午前9時～午後5時)
☎(600)4928 ☎(451)0550
- ▷地域づくり課商工農政担当
☎(584)1111(代) ☎(584)1153

エネルギー価格高騰の影響を受け、上昇したLPガス料金の一部を支援するため、6月検針分のLPガス料金を値引きします。

対象 市内でLPガス販売事業者からLPガスの供給を受けている世帯や事業者

値引き額 1世帯・事業者当たり最大3,000円(6月検針分が3,000円に満たない場合、最長8月検針分まで)

※値引き額が分かる請求書などを作成し、交付します。

※市や支援金センターの職員になりました「振り込め詐欺」に注意してください。職員が直接連絡することはありません。



傍聴しませんか 市議会6月定例会

問い合わせ先 議事課議事担当

☎(584)1111(代) ☎(584)1146 ID 1000009

6月に開催する議会の日程をお知らせします。

日程・内容

- ▷6日(休):本会議(議案の上程、提案理由の説明)
- ▷10日(月):本会議(議案質疑、委員会付託など)
- ▷11日(火)・12日(水)・13日(木):各常任委員会(議案審査)
- ▷17日(月)・18日(火):本会議(一般質問)
※ケーブルステーション福岡と動画共有サイトYouTubeで放映予定です。
- ▷19日(水):各常任委員会(議案採決)
- ▷20日(木):各常任委員会(所管事務の調査)
- ▷21日(金):各常任委員会(閉会中の調査事件の調整など)
- ▷24日(月):本会議(委員長報告、質疑、討論、採決)
※都合により日程が変更になることがあります。



6月中旬に送付します 令和6年度国民健康保険税(国保税)納税通知書

問い合わせ先 国保医療課国保担当

☎(584)1111(代) ☎(584)1141

国民健康保険(以下、国保)加入世帯に、令和6年度の国保税納税通知書を送付します。

○国保税の計算

国保税は、加入者の人数と、その前年中の所得から計算します。40歳以上65歳未満の加入者(介護保険第2号被保険者)は、介護納付金分が加算されます。

なお、今年度は、地方税法などの改正および国保財政の安定的な運営のため、国保税の税率および課税限度額が改正されています。

詳しい計算方法は、納税通知書に同封の「こくほとの巻」を確認してください。

○納税義務者と申告

国保税の納税義務者は、世帯主です。世帯主が国保に加入していない場合でも、国保税の納税義務者(擬制世帯主)となります。ただし、一定の条件を満たせば、届け出により国保加入者を納税義務者に変更することができます。

なお、国保加入者と擬制世帯主は、所得の有無に関わらず、前年中の所得を申告する必要があります。未申告の世帯には申告書を送付していますので、速やかに申告してください。

※納税通知書の送付後に所得を把握した場合は、税額変更通知書を改めて送付します。



手続きが必要な場合があります 児童手当・特例給付

申請・問い合わせ先 こども未来課児童給付担当 (〒816-8501 春日市役所)

☎ (584) 1111 (代) ☎ (584) 1115 ☎ 1001539

6月分(10月支給)からの受給のために手続きが必要な場合があります。

10月分から実施予定の制度改正に伴う手続きなどについては、後日お知らせします。

また、6月定例払分をもって、支払通知を廃止します。詳しくは市ウェブサイトを見てください。

○請求手続きが必要な場合

受給資格者(児童の父母など)の令和5年度(令和4年分)の所得が、特例給付所得上限額(別表)以上の場合は、令和5年6月から令和6年5月分までの受給資格がなく、児童手当・特例給付(以下、児童手当など)の支給対象外となります。この場合で、令和6年度(令和5年分)の所得が、特例給付所得上限額未満になった受給資格者が児童手当などを受給するためには、改めて請求手続きが必要です。

申請方法 窓口、郵便、マイナポータルでの電子申

請のいずれかで児童手当等認定請求書を提出する
※窓口または郵便で手続きする場合、請求書は窓口
か市ウェブサイトで入手してください。

注意事項

- ▷市県民税課税通知書などにより、特例給付所得上限額未満となった事実を知った日の翌日から15日以内(郵送の場合は必着)に提出してください。これを過ぎると、提出月の翌月からの支給開始となります。
- ▷受給資格者が公務員の場合の提出先は職場です。ただし、年金保険が共済組合加入対象外の公務員の提出先は市こども未来課です。職場で提出先を確認してください。
- ▷児童の父母のいずれかの所得が特例給付所得上限額以上の場合、父母が国外居住のときなどを除き、児童手当などは支給対象外です。

○現況届が必要な場合

提出が必要な受給資格者(離婚協議中の配偶者と別居している人など)にのみ送付しています。

案内が届いた場合は、同封の現況届を提出してください。

別表 所得制限限度額・所得上限限度額

受給資格者の所得	受給できる手当など
児童手当所得制限限度額(※1)未満	児童手当
児童手当所得制限限度額(※1)以上、 特例給付所得上限額(※2)未満	特例給付
特例給付所得上限額(※2)以上	児童手当、特例給付のどちらも受けられない(資格消滅)

※受給資格者の所得は、前年(1月から5月までの児童手当については、前々年)分で判定します。

※所得額から8万円(社会保険料相当額)および主な控除(※3)を差し引いた額が、限度額または上限額未満であれば支給対象です。

※1 児童手当所得制限限度額・※2 特例給付所得上限額

扶養親族などの人数	児童手当所得制限限度額	特例給付所得上限額
0人	622万円	858万円
1人	660万円	896万円
2人	698万円	934万円
以降1人につき	38万円加算	38万円加算

手当月額

児童の年齢など	児童手当	特例給付
3歳未満	一律 1万5,000円	一律 5,000円
3歳以上 小学校修了前	1万円 (第3子以降1万5,000円)	
中学生	一律 1万円	

※3 主な控除

種類	控除額
障がい者控除	1人につき27万円
特別障がい者控除	1人につき40万円
ひとり親控除	35万円
寡婦(夫)控除	27万円
勤労学生控除	27万円
雑損控除	控除額相当額
医療費控除	
小規模企業共済等掛金控除	



負担限度額認定の申請を受け付けます

介護保険施設などにおける食費・居住費（滞在費）

申請・問い合わせ先 高齢課指定指導担当（〒816-8501春日市役所）
☎（584）1111（代） ☎（584）3090 ID 1006272

介護保険施設やショートステイ利用時の食費・居住費について、低所得者に負担軽減を行っています。

現在認定を受けている人の有効期間は、7月31日（水）です。期限内に更新手続きをしてください。8月からの新規申請は、8月1日（水）以降に受け付けます。

対象 別表1参照

利用者負担段階と負担限度額 別表2参照

※光熱・水道費の高騰により、在宅で生活する人との負担均衡を図る観点から、8月のサービス提供分から基準費用額と負担限度額（居住費）が1日当たり60円引き上げられます。なお、第1段階の多床室利用者の負担限度額は変更ありません。

申請に必要な書類

- ▷介護保険負担限度額認定申請書（裏面：同意書）
- ▷本人および配偶者のマイナンバーカードまたは通知カード
- ▷介護保険証（写しも可）
- ▷本人および配偶者の全ての通帳の写し（直近の最終

残高を記載したページ、銀行・支店名、口座番号、口座名義が分かるページ、定期預金のページなど）

注意事項

- ▷預貯金などが段階ごとに定められた額を超える場合は軽減が受けられません。
- ▷有価証券などの資産があれば、現在の評価額が分かるものを添付してください。
- ▷預貯金について、必要があると判断した場合には、申請書裏面の同意書に基づき、金融機関に照会することがあります。
- ▷虚偽や不正行為によりサービス費の給付を受けた場合には、給付した額の返還に加えて、最大で給付額の2倍の加算額が課されます。

申請方法 7月5日（金）までに窓口または郵便で必要書類を提出する

※決定通知は、7月末に送付予定です。

※期限後も随時受け付けますが、審査に時間を要するため、決定通知が遅れることがあります。なお、申請日が8月以降の認定期間は申請日の属する月の初日からとなります。

別表1

利用者負担段階	対象者	預貯金等資産要件（※2）
第1段階	・世帯全員（※1）が市町村民税非課税の人で、老齢福祉年金を受給している人 ・生活保護を受給している人	単身 1,000万円以下 夫婦 2,000万円以下
第2段階	・世帯全員（※1）が市町村民税非課税の人で、前年の合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が年間で80万円以下の人	単身 650万円以下 夫婦 1,650万円以下
第3段階①	・世帯全員（※1）が市町村民税非課税の人で、前年の合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が年間で80万円超120万円以下の人	単身 550万円以下 夫婦 1,550万円以下
第3段階②	・世帯全員（※1）が市町村民税非課税の人で、前年の合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が年間で120万円超の人	単身 500万円以下 夫婦 1,500万円以下

※1 世帯分離をしている配偶者も含みます。

※2 2号保険者（40～64歳の人）の預貯金等資産要件は、単身で1,000万円以下・夫婦で2,000万円以下です。

別表2

（日額）

利用者負担段階	居住費						食費	
	ユニット型 個室	ユニット型 個室の多床室	従来型個室		多床室		施設 サービス	短期入所 サービス
			①特養など	②老健・医 療院など	①特養など	②老健・医 療院など		
第1段階	880円	550円	380円	550円	0円		300円	
第2段階	880円	550円	480円	550円	430円		390円	600円
第3段階①	1,370円	1,370円	880円	1,370円	430円		650円	1,000円
第3段階②							1,360円	1,300円
一般 (基準費用額)	2,066円	1,728円	1,231円	1,728円	915円	437円	1,445円	

※認定を受けた段階の負担限度額までを負担し、残りの基準費用額との差額は介護保険から給付されます。

※①は特別養護老人ホーム、短期入所生活介護の場合、②は介護老人保健施設、介護医療院、短期入所療養介護の場合です。



一部助成や負担の軽減を行います 介護保険サービス利用者負担額

申請・問い合わせ先 高齢課指定指導担当

☎(584) 1111(代) ☎(584) 3090

介護保険サービスを利用する低所得者に対し、利用者負担額の一部を助成します。

申請方法など、詳しくは問い合わせてください。

○利用者負担の一部助成(ID1006271)

対象 次の全てに該当する人

- ▷ 要介護認定または要支援認定を受けている
- ▷ 世帯全員の現年度市町村民税が非課税である(同一の住所に居住し、生計を一つにしている人を含む)
- ※著しく所得が減少した場合で、市長が特に必要があると認めたときは、この限りではありません。
- ▷ 生活保護法に規定する保護を受けていない
- ▷ 生活保護法に定める基準に基づいて算定した世帯の収入額が、助成基準額以下である
- ▷ 現金や預貯金などの世帯合計額が、助成基準額の2倍以下である
- ▷ 申請日前1年6カ月の間、介護保険料を完納している

助成額 介護保険サービスの利用者負担額から、高額介護サービス費支給額などを控除した額の3割

申請に必要なもの

- ▷ 助成対象確認申請書
- ▷ 世帯の収入が確認できる書類(申請月および前3カ月分)
- ▷ 本人と世帯員(同一住所別世帯の人含む)名義の全ての通帳(窓口で写しをとります)

○社会福祉法人による利用者負担限度額の軽減(ID1006270)

対象 要介護認定または要支援認定を受けている次のいずれかに該当する人

- ▷ 生活保護を受けている
- ▷ 次の全てに該当し、収入や世帯の状況、利用者負担などを勘案し、生計が困難と認定されている
 - ▶ 世帯全員の現年度(申請日の属する月が4～7月の場合は前年度)市町村民税が非課税である
 - ▶ 前年(申請日の属する月が1～7月の場合は前々年)収入が単身世帯で150万円、世帯員が1人増えるごとに50万円を加算した額以下である
 - ▶ 預貯金などの額が単身世帯で350万円、世帯員が1人増えるごとに100万円を加算した額以下である
 - ▶ 日常生活に供する資産以外に活用できる資産がない
 - ▶ 負担能力のある扶養親族などに扶養されていない
 - ▶ 介護保険料を滞納していない

軽減の割合 利用者負担額(介護保険サービス利用者負担額、食費、居住費(滞在費)、宿泊費)の4分の1(老齢福祉年金受給者は2分の1、生活保護受給者は10分の10)

※生活保護を受けている人は、個室の居住費のみが軽減対象です。

対象サービス 介護保険サービス(一部を除く)

申請に必要なもの

- ▷ 市社会福祉法人などによる介護保険サービス利用者負担額軽減対象確認申請書
- ▷ 本人と世帯員名義の全ての通帳(窓口で写しをとります)



送付します 令和6年度介護保険料納入通知書

問い合わせ先 高齢課介護保険担当

☎(584) 1111(代) ☎(584) 3090

介護保険料を普通徴収(納付書払いまたは口座振替)で納める人に、令和6年度の介護保険料納入通知書を6月中旬に送ります。

なお、特別徴収(年金から差し引き)の人の介護保険料納入通知書は、7月下旬に送ります。

普通徴収の対象者 65歳以上の人で、年金から介護保険料を差し引きされていない人(令和6年4月以降に65歳になった人や他市町村から転入した人、年金の支給額が年間18万円未満の人など)

納期 6月～令和7年3月まで(10回)

※年度の途中から特別徴収が始まる人は、その前月までが納期となります。



追加申請を受け付けます

一般(指名)競争入札参加資格審査および少額契約登録

申請・問い合わせ先 財政課契約担当(〒816-8501春日市役所)
 ☎(584)1111(代) ☎(584)1145
 ID 1014425(入札参加資格) ID 1014470(少額契約登録)

令和6・7年度の一般(指名)競争入札参加資格審査および少額契約登録の追加申請を受け付けます。税の滞納がないなどの条件がありますので、詳しくは申請要項で確認してください。

対象 令和6・7年度における市の入札参加資格または少額契約登録の認定を希望する事業者

※既に認定済みの事業者であっても、別の業種区分での申請や、入札参加資格と少額契約登録の認定を切り替えたい場合の申請ができます。

資格(登録)の有効期間 申請受付日の翌々月1日～令和8年3月31日

申請方法 6月3日(月)～令和7年10月31日(金)(消印有効)に指定の方法で申請書類を提出する

※窓口での受け付けは行いません。

※要項や指定様式は、6月1日(土)以降に市ウェブサイトから入手してください。



マイナポータルからできます

各種国民年金手続きの電子申請

問い合わせ先 日本年金機構ねんきん加入者ダイヤル
 ☎0570(003)004
 ☎03(6630)2525(050から始まる電話からかける場合)
受付時間
 ▷月～金曜日:午前8時30分～午後7時
 ▷第2土曜日:午前9時30分～午後4時
 ※第2土曜日を除く土・日曜日、祝日、12月29日～1月3日は利用できません。

次の項目は、マイナポータルで国民年金の手続きが電子申請できます。スマートフォンやパソコンからどこでも手続きができます。

▷国民年金資格取得届の申請

国民年金第1号被保険者に切り替える場合の手続きができます。

▶会社を退職した

▶配偶者(厚生年金または共済組合の被保険者)の扶養ではなくなった(第3号被保険者)

▶国外から転入した など

※いずれも20～60歳の人を対象です。

※資格喪失証明書など画像のアップロードが必要です。

▷付加保険料に関する申請

申し出、辞退ともに手続きできます。

※添付書類は不要です。

▷産前産後免除に関する申請

出産予定月6カ月前から申請できます。

※母子健康手帳など画像のアップロードが必要です。

▷国民年金保険料免除・納付猶予申請書の提出に関する申請

国民年金第1号被保険者に切り替え後、申請できます。

※失業を理由とする場合、雇用保険被保険者離職票などが必要な場合があります。雇用保険がない公務員、事業主の場合は別途、日本年金機構ウェブサイト添付書類を確認してください。

▷国民年金保険料学生納付特例申請書の提出に関する申請

学生納付特例対象校に在学する学生が対象です。

※在学期間が分かる学生証(両面)または在学証明書の画像のアップロードが必要です。

※失業後に申請する場合は免除・納付猶予申請と同様の添付書類が必要な場合があります。

▷口座振替納付に関する申請

マイナンバーに紐付けをしている公金口座以外も使用できます。

申し出、辞退ともに手続きできます。

※マイナンバーカードの署名用電子証明書用パスワード(英数字6～16文字)が必要です。

※一部の金融機関においては、電子申請ができない場合があるため、日本年金機構ウェブサイトを確認してください。



▲日本年金機構ウェブサイト



6月1日から変わります 入院時の食費負担額

申請・問い合わせ先

- ▷ 国民健康保険について (ID1000924) : 国保医療課国保担当
▷ 後期高齢者医療について (ID1001029) : 国保医療課医療担当
☎ (584) 1111(代) ☒ (584) 1141

医療機関に入院した時に必要な食費のうち、入院した人が負担する額を「食事療養標準負担額」といいます。

6月1日から食事療養標準負担額が変わります。

食事療養標準負担額 別表参照

注意事項

- ▷ 別表の②または③に当てはまる人が食事療養標準負担額の減額を受けるためには、「限度額適用・標準負担額減額認定証」の申請が必要です。

※医療機関においてマイナ保険証を提示する場合やオンラインで所得区分を確認できる場合は、認定証の提示は不要です。

- ▷ 別表の②に当てはまる人のうち、過去12カ月で90日を超える入院をした人は、長期入院の申請(食費の減額申請)が必要です。申請には、入院日数が分かる書類(領収書など)を提示してください。

別表 食事療養標準負担額(1食当たり)

区分			5月31日まで	6月1日から
①	一般(②～④以外の人)		460円	490円
②	・住民税非課税世帯 ・低所得Ⅱ(区分Ⅱ)(※)	過去12カ月で90日までの入院	210円	230円
		過去12カ月で90日を超える入院(長期入院該当)	160円	180円
③	低所得Ⅰ(区分Ⅰ)(※)		100円	110円
④	指定難病患者や小児慢性特定疾病児童など		260円	280円

※所得に応じ、区分が異なります。詳しくは問い合わせてください。



6月17日から申請を受け付けます はり・きゅう費の助成と受療証の更新

申請・問い合わせ先 国保医療課国保担当

☎ (584) 1111(代) ☒ (584) 1141

市国民健康保険に加入している人は、申請をすると、市国民健康保険はり・きゅう受療証の交付を受けることができます。

有効期間は毎年6月末日まで(75歳になる人は75歳の誕生日の前日まで)です。7月1日から有効な受療証は、6月17日(月)から申請を受け付けます。

助成対象施術 一つの疾病に限り、1日1回、1カ月に10回まで

※2カ所以上の施術所で施術を受けた場合でも、対象となる回数は変わりません。

本人負担額

- ▷ 1術(はりまたはきゅう) : 640円
▷ 2術(はりおよびきゅう) : 760円

申請に必要なもの 市国民健康保険被保険者証、届出者の本人確認書類、委任状(別世帯の人が申請する場合)

※本人確認書類は、公的機関が発行した顔写真付きの証明書(マイナンバーカードなど)であれば1点、顔写真付きのものを持っていない場合は、公的機関が発行した書類などが2点必要です。

注意事項

- ▷ 受療の際は、受療証と市国民健康保険被保険者証を必ず提示してください。

▷ 助成対象外の施術を受ける場合は、別料金です。受療の際は、施術の内容や料金を施術所に確認してください。

- ▷ 後期高齢者にも同様の制度(有効期限は毎年3月末日、4月更新)があります。詳しくは問い合わせてください。



推薦してください 市民表彰候補者

提出・問い合わせ先 総務課総務担当(〒816-8501春日市役所)
☎(981)0117 📠(584)1142 📠 1005717

市は毎年さまざまな分野で市に貢献した人や市民の模範となる人などを表彰しています。受賞者は表彰審査委員会で審査の上、決定します。

表彰式は11月3日(日)・(祝)に行います。

表彰区分・対象

- ▷市民功労表彰：地域の振興や市政の発展、市民生活の向上などに寄与し、功績があった人や団体
- ▷市民活動表彰：ボランティアや善行などの活動において功績があった人や団体

▷市民文化賞：学術や芸術、文化活動で活躍した人や団体

▷市民スポーツ賞：スポーツ活動で全国的に活躍した人や団体(全国大会3位以上など)

推薦方法 7月1日(月)(必着)までに推薦書を郵便または窓口で提出する

※提出書類は返却しません。

推薦書・要領配布場所 市役所総務課、いきいきプラザ、ふれあい文化センター旧館(文化スポーツ課)、市民図書館、総合スポーツセンター、奴国の丘歴史資料館

※市ウェブサイトでも入手できます。



思い出に残る式典をつくりませんか 令和7年春日市二十歳のつどい実行委員募集

応募・問い合わせ先 地域教育課地域教育担当
☎(981)0101 📠(584)1153 📠 1007140

○実行委員募集

対象 春日市にゆかりのある平成16年4月2日～同17年4月1日に生まれた人

活動内容 式典の運営、アトラクションや記念品の企画など

※月2回程度、話し合いをします。第1回目は8月上旬の予定です。

応募方法 7月26日(金)までに市ウェブサイトから申し込む



▲市ウェブサイト

○令和7年春日市二十歳のつどい

日時 令和7年1月13日(月)・(祝)

午前10時30分～(開場：午前10時)

場所 クローバープラザ大ホール(原町3-1-7)



市民委員を募集します 市図書館協議会

応募・問い合わせ先 文化スポーツ課文化担当(〒816-0831大谷6-24ふれあい文化センター旧館)

☎(575)4121 📠(593)7380 📠 1005354

図書館協議会は、図書館サービスや読書活動の推進などに関する審議を行っています。この協議会の市民委員を募集します。

対象 市に居住する18歳以上の人(7月1日現在)

※市の附属機関などの委員になっている人を除きます。

任期 7月1日～令和8年6月30日(2年間)

開催回数 年3回

報酬 会議出席1回当たり6,500円(別途、費用弁償として1,000円支給)

募集人員 2人

選考方法 書類審査

※選考結果は応募者全員に通知します。

応募方法 6月21日(金)(必着)までに、市指定の申込書(応募要領に備え付け)と小論文1,200字以内(テーマ「これからの公共図書館に求めるもの」)を提出する(郵送可)

※応募要領は、市民図書館、文化スポーツ課文化担当窓口、または市ウェブサイトで入手できます。



スマホの疑問を解決しませんか

スマホ何でも相談会&スマホ教室@スマサポ号(無料)

申込先 ソフトバンク専用コールセンター

☎0800(111)9442(午前10時～午後6時・土・日曜日も受付)

問い合わせ先 デジタル政策課デジタル政策担当

☎(584)1118 **☎(584)1145** **ID 1011730**

デジタル社会に欠かせないスマートフォン(以下、スマホ)に関するサポート事業を実施しています。

スマホ初心者、リピーター、家族や友人との参加も大歓迎です。

この相談会や教室で、スマホの販売・契約行為は一切行いませんので、安心して参加してください。

○スマホ何でも相談会(申込不要)

使いたいアプリがあるけどどうしたらいいかわからない、LINEの操作方法が覚えられないなど、スマホに関する疑問や悩み事を解決します。使用している機種や通信事業者の種別は問いません。

期日・場所

▷6月14日(金) ナギの木苑

※施設使用料100円が必要です。

▷6月28日(金) 市役所

時間 午前11時～午後3時30分

※相談時間は1人30分です。

※相談希望者多数の場合、待ち時間があります。

○スマホ教室@スマサポ号(要申込)

スマホ教室専用車(スマサポ号)内で、オンラインでの講義を受講できます。貸出スマホ(無料)を使って受講することもできます。

日時・場所・内容 別表参照

定員 各3人(申込先着順)

申込方法 開催日前日の午後6時までにソフトバンク専用コールセンターに電話で申し込む



▲スマサポ号

別表 スマホ教室@スマサポ号 6月開催スケジュール

期日	①午前11時～正午	②午後0時30分～1時30分	③午後2時30分～3時30分	④午後4時～5時	場所
7日 (金)	スマホを触ってみよう ※1	Androidの 使い方(入門編) ※2	Androidの 使い方(基礎編) ※3	Androidの 使い方(応用編) ※4	市役所
14日 (金)	iPhoneの 使い方(入門編) ※2	iPhoneの 使い方(基礎編) ※3	iPhoneの 使い方(応用編) ※4	始めよう! 災害の備え ※5	ナギの木苑
21日 (金)	スマホを触ってみよう ※1	Androidの 使い方(入門編) ※2	Androidの 使い方(基礎編) ※3	Androidの 使い方(応用編) ※4	いきいきプラザ
28日 (金)	マイナポータルの 活用方法 ※6	健康保険証利用の登録・ 公金受取口座の登録 ※7	アプリで ネットショッピング ※8	スマホ決済の使い方 ※9	市役所

※1 地図アプリ、スマホの指の操作、カメラ、音声アシスタント機能など

※2 スマホの画面の見方、電話、文字入力、メールなど

※3 地図ルート検索、写真・動画の撮影、QRコード読み取りなど

※4 インターネット検索、音声での操作、アプリのインストールなど

※5 防災対策・情報収集についておすすめの防災アプリなど

※6 マイナポータルアプリの説明や設定方法、健康保険証との連携方法

※7 健康保険証利用の登録、公金受取口座の登録

※8 商品の探し方、注文、支払い方法など

※9 アプリ登録、体験など

31本の桜を公園に植栽

(公社)県造園協会へ感謝状贈呈



▲市長(左)と森副理事長

4月11日、市役所で、同協会から桜の木の寄贈を受けたことに対する感謝状贈呈式を行いました。

同協会の森 陽一^{もり よういち}副理事長は、「市民の皆さん^{いのう}にきれいな桜を見ていただきたい」と語り、井上市長は「緑豊かな都市づくりに大いに貢献していただいた」と感謝を述べました。

桜の木は白水大池公園に25本、春日西多目的広場公園に6本が植栽されています。

反射材を配布して交通事故防止を呼び掛け

春の交通安全キャンペーン



▲交通安全を呼び掛けるDJポリス

4月8日、西鉄春日原駅前で、市、春日警察署、春日地区交通安全協会などが協力して、春の交通安全県民運動期間における街頭啓発を行いました。

県内では交通事故が多数発生しており、特に、夕暮れ時はドライバーから歩行者が見えづらくなるため、注意が必要です。この日は、反射材のシールなどを配布し、交通事故防止や交通マナーの向上などを呼び掛けました。

より一層、安全安心なまちに

春日原交番落成式



▲春日原交番に勤務する署員の皆さん

4月23日、西鉄春日原駅前で、春日警察署春日原交番の新庁舎完成を祝う落成式が行われました。西鉄春日原駅周辺整備事業に伴い仮移転していた同交番が、鉄道の高架下に新たに開設されたもの。

春日原駅が特急停車駅となり、更ににぎやかさが増していくことを踏まえ、井上市長は「犯罪や交通事故の防止など、市民と駅利用者の安全と安心をより一層高めてもらいたい」と述べました。

災害時体制の重要性を共有

能登半島地震被災地派遣報告会



▲報告会には市長や新規採用職員も参加

4月15日、市役所で、令和6年能登半島地震被災地支援事業として石川県穴水町に派遣した職員2人による報告会を行いました。これは、派遣職員が被災地での経験を通じて得た知識を、職員全体で共有することを目的に行ったものです。

派遣職員は、現地の過酷な状況を伝えるとともに「普段から災害を想定した体制を整えておくことが重要」と呼び掛けました。

イベント Event



季節の星座や天文現象の観望会やイベントを行っています。

ボランティアも随時募集しています。

○観望会・無料・申込不要

期日・内容

▽5月31日(金)～6月2日(日)

夜空になびく「かみのけ」

▽6月7日(金)～9日(日)

カラスはなぜ黒いのカラー?

▽6月14日(金)～16日(日)

梅雨のプラネタリウム

▽6月21日(金)～23日(日)

ベガをさがそう

▽6月28日(金)～30日(日)

星空は春から夏へ

時間 午後7時～9時

※天候などにより内容が変更になることがあります。

○イベント

日時・内容・参加費

▽6月9日(日)・23日(日)

午後3～4時

星空エコバッグ工作

700円(材料費)

▽6月22日(日)

午後2時30分～3時

星座かみしばい(かに座)

無料

定員 各20人(申込先着順)

※小学3年生以下は保護者が同伴してください。

申込方法 開催日の前日までに、電話、ファクス、Eメールのいずれかで氏名、年齢、電話番号、参加日を伝える

申込・問い合わせ先 同館(毎週金～日曜日の午後2時～9時)

☎ (083) 7755

F (083) 7756

✉ info@hoshinoyakata.com

🌐 <http://www.hoshinoyakata.com>

九州大学大橋キャンパス

デザインのふしぎ体験(無料・申込不要)

デザインの面白さを、子どもから大人まで誰でも体験できます。

飲食物の露店なども出店し、楽しくにぎやかなイベントです。

日時 6月15日(日)

午前10時～午後4時

場所 同キャンパス(福岡市南区塩原4-9-1)

※詳しくは同キャンパスウェブサイトを見てください。

問い合わせ先 同キャンパス

☎ (553) 4435

F (553) 4593

🌐 <https://www.design.kyushu-u.ac.jp/pages/daikoukai/>

QRコード



▲デザインのふしぎ体験ウェブサイト

講演・講座 Lecture・Course



市と放送大学のコラボ講演会無料

奴国と須玖遺跡群〜日本はじめての国と首都

中国の歴史書である『後漢書』倭伝や『魏志』倭人伝に登場する「奴国」の王都は、春日市の岡本を中心に分布する須玖遺跡群であるといわれ、古くから大陸との交流の玄関口として栄えていました。

弥生時代の先進地であった須玖遺跡群の最新研究について、聴講しませんか。

日時 6月30日(日)

午後2時～4時(開場:午後1時30分)

場所 奴国の丘歴史資料館研修室

講師 武末純一さん(福岡大学名誉教授、同館名誉館長)

定員 40人(申込先着順)

申込方法 6月1日(土)～17日(月)に市ウェブサイトから申し込むか、窓口、電話、Eメールのいずれかで氏名、

年齢、電話番号を伝える

※放送大学の在学生は、在学中であることを伝えてください。

申込・問い合わせ先 文化財課整備活用担当

☎ (501) 1144

F (573) 1077

✉ nakoku@city.kasuga.fukuoka.jp

📄 1014260



▲市ウェブサイト

春日・大野城・那珂川消防署 普通救命講習3(無料)

小児・乳児に対する人工呼吸や胸骨圧迫、AED(自動体外式除細動器)、その他の応急処置を身に付けます。

対象 春日市、大野城市、那珂川市に居住または勤務する中学生以上の人

日時 7月18日(木)

午前9時30分～11時45分

場所 同消防本部(春日2-2-1)

※駐車場はありません。

定員 30人(申込先着順)

申込方法 7月15日(月)・祝までに電話で申し込む

申込・問い合わせ先 同消防本部警防課救急情報係

☎ (584) 1191

F (584) 1240

救命・応急手当などを学ぼう 赤十字講習会

対象 15歳以上の人(中学生は除く)
内容

▽救急法基礎講習・救急員養成講習
けがや急病人を正しく救助し、医師または救急隊員などに引き継ぐまでの救命・応急手当の知識と技術を学びます。

▽水上安全法救助員1養成講習

事故防止の方法や水の事故に遭った際の対処や救助技術を学びます。

▽健康生活支援講習支援員養成講習

家庭や地域で、誰もが支援や介護ができる方法を学びます。

▽幼児安全法支援員養成講習

子どもに起こりやすい事故の防止と事故に対する手当ての方法、家庭での看病の方法などを学びます。

※日時など、詳しくは問い合わせてください。

申込・問い合わせ先 日本赤十字福岡県支部事業課講習普及係

☎(523)1172

F(521)2552

🌐 <https://www.jrc.or.jp/chapter/ukuoka/study/>



▲同支部ウェブサイト

健康 Health



管理栄養士がアドバイスします 栄養相談(無料)

子どもの偏食、生活習慣病予防や高齢者の食事などについて、相談しませんか。

日時 6月27日(木)

午後1時30分～4時30分

※相談時間は1時間程度です。

※別日程を希望する人は連絡してください。

場所 いきいきプラザ個別相談室

申込方法 6月26日(水)までに電話またはファクスで氏名、生年月日、電話番号を伝える

申込・問い合わせ先 健康課健康づくり担当

☎(501)1134

F(501)1135

📞1008522

無理なく運動を始めませんか 7月開始 高齢者のための運動教室

対象 市に居住する要介護(要支援認定を受けていない人

※新規参加者優先です(1人1枠のみ申込可)。

期間 7～9月

参加費 1回250円

○いきいきプラザ開催教室

※多目的ホール改修工事のため定員を減らしています。

▽姿勢づくり教室

対象 70歳以上で足腰に不安を感じる人

日時 毎週月曜日

午後1時30分～3時

定員 20人

▽認知機能向上教室

対象 70歳以上で体力と物忘れに不安を感じる人

日時 毎週火曜日

午後1時30分～3時

定員 20人

▽体力アップ教室

対象 60歳以上で歩行能力や持久力を向上したい人

日時 毎週水曜日

午前9時30分～11時

定員 20人

▽筋力アップ教室

対象 60歳以上で筋力やバランス能力を向上したい人

日時 毎週水曜日

午後1時30分～3時

定員 20人

▽転倒予防教室

対象 70歳以上で筋力の衰えを予防したい人

日時 毎週木曜日

午前9時30分～11時

定員 20人

▽男性元氣アップ教室

対象 60歳以上の男性

日時 毎週土曜日

午前9時30分～11時

申込方法 6月3日(月)午前9時～7

日(金)午後5時に窓口または電話で申し込む

申込・問い合わせ先 いきいきルーム

☎(501)1162(📠兼用)

📞1009271

○総合スポーツセンター開催教室

対象 65歳以上の元気な人

▽さわやかエクササイズ

日時 毎週水曜日

午後1時30分～3時

定員 40人

▽からだリフレッシュエクササイズ

日時 毎週木曜日

午前10時～11時30分

定員 60人

▽全身すっきり(お腹集中)エクササイズ

日時 毎週金曜日

午前10時～11時30分

定員 40人

▽はつらつリズムエクササイズ

日時 毎週金曜日

午後1時30分～3時

定員 40人

申込方法 6月5日(水)午前10時～11

日(火)午後5時に窓口または電話で申し込む

※電話での申込開始は、6月5日(水)正午です。

申込・問い合わせ先 同センター

☎(571)3234

F(585)1634

📞1001942

スポーツ Sports



2024市スポーツフェスタ カローリング大会(無料)

対象 市に居住または通勤・通学する
5歳以上の人

日時 7月7日(日)

午前9時～午後0時30分(予定)

場所 総合スポーツセンターメインアリーナ

定員 32チーム(1チーム4～6人)

※申込多数の場合は抽選です。

持ってくるもの 上靴、タオル、飲み物

申込方法 6月20日(木)までに市ウェブ

サイトから申し込むか、郵便または

ファクスで参加申込書を送る

※申込書は市ウェブサイトまたは同セ

ンター、市役所ロビー、各地区公民

館で入手できます。

申込・問い合わせ先 文化スポーツ課

スポーツ担当(〒816-0831大谷

6-28総合スポーツセンター)

☎(571)3247

☎(571)3305



▲市ウェブサイト

第41回協会長杯バドミントン大会 参加者募集

対象 中学生以上で審判ができる人

※審判をしてもらう場合があります。

日時 7月14日(日)

午前9時15分～午後5時30分(受付: 午前9時～)

場所 総合スポーツセンター

種目

▽男子ダブルス(A・B・C・Dクラス)

▽女子ダブルス(A・B・C・Dクラス)

▽男子シングルス(A・B・Cクラス)

▽女子シングルス(A・B・Cクラス)

参加費

▽一般 1800円

▽市バドミントン協会会員 1500円

▽中・高校生 1200円

定員 250人程度(申込先着順)

申込方法 6月19日(木)までにEメール

で申込書を送る

※申込書は市スポーツ協会ウェブサイ

ト(<http://kasugaport.jp>)か

ら入手できます。メールが使用でき

ない人は電話で問い合わせしてくだ

さい。

申込・問い合わせ先 市バドミントン

協会 芝井

☎090(3893)9298

✉taikai.kasugabado@gmail.com



福祉 Welfare



一人親家庭のための就業支援講習会 介護福祉士実務者研修(通信制)

自宅での課題学習を行った後、ス

クリーニングで実務者研修了課程の知

識と技能を修得し、資格取得と就労に

結び付けます。

※託児もあります(1歳～未就学児、

無料)。

対象 次の全てを満たす人

▽一人親家庭の母、父またはかつて母

子家庭だった寡婦、離婚を考えてい

る人

▽有資格または介護職経験者

▽スクーリング開始(10月5日(土))前ま

でに自宅学習、レポート提出ができ

る

▽講習会の全日程に必ず出席し、終了

後のアンケートに回答できる

期日(スクーリング) 10月5日～12月

14日の毎週土曜日(全10回)

※11月23日(土)を除きます。

時間 午前9時30分～午後5時

場所 ミレ・クリエーション教室(福

岡市博多区博多駅東2-5-28博多

借成ビル8階)

参加費 無料(検定料とテキスト代の

一部として1万円の自己負担あり)

定員 12人(申込多数の場合は書類選

考、申込少数の場合は中止の場合あ

り)

申込方法 7月8日(月)必着までに郵

便またはファクスで申込書を出す

る

※申込書は、市子ども未来課、県保健

福祉環境事務所社会福祉課または県

母子寡婦福祉連合会ウェブサイト

(<https://fukuokakenboren.jp/>)

で入手できます。

申込・問い合わせ先 県ひとり親サ

ポートセンター(〒816-0804原

町3-1-17クローバープラザ受け

箱11号)

☎(584)3931

☎(584)3923



オストメイトのための 相談会(無料・申込不要)

オストメイト(人工肛門・人工ぼう

こうを持つ人)が快適な日常生活を過

ごすことができるよう、知識や経験の

交流会を開催します。

対象 オストメイトやその家族、医療

関係者、介護職員、その他希望する

人

日時 6月22日(土)

午後2時～4時

場所 クローバープラザ西棟502研

修室(原町3-1-17)

問い合わせ先 (公社)日本オストミー

協会福岡県支部 吉田

☎090(1196)2481

**一人で悩まず相談してみませんか
県ひきこもり地域支援センター(無料)**

ひきこもり状態にいる人やその家族に対して、一人一人に応じた支援や相談を行っています。また、就職氷河期世代の人の社会参加に向けた継続的な支援も行っています。

▽ひきこもりの相談

専門の相談員が、電話や来所などによる相談に応じます(来所相談は要予約)。

期日 月～金曜日(祝日を除く)

時間 午前9時～午後5時15分

▽ひきこもり家族会

ひきこもりについて理解を深め、対応や言葉掛けの工夫などについて学ぶことができます。参加者同士での交流会も実施しています。

対象 ひきこもり状態にある人の家族

期日 毎月第3木曜日

※3月のみ第2木曜日です。

時間 午後2時～4時

申込方法 電話で申し込む

※事前に個別面談を行います。

▽ひきこもりフリースペース

家から1歩踏み出して、誰かと一緒に時間を過ごしてみませんか。

対象 ひきこもり状態にある人

期日 毎月第2・4火曜日

時間 午後2時～4時

申込方法 電話で申し込む

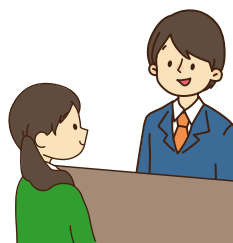
※事前に個別面談を行います。

場所 同支援センター(県精神保健福

社センター2階(原町3-1-7)
申込・問い合わせ先 同支援センター
(582)7530



▲県ウェブサイト



**県ひとり親サポートセンター
就業支援、養育費相談(無料)**

ハローワークなどと連携した就業支援や養育費相談を行っています。

詳しくは、県母子寡婦福祉連合会のウェブサイト(☎<https://www.fukuo-kakenboren.jp/>)を見てください。

▽就業支援

就業相談員が、個別に相談に応じ、就業についてのアドバイスや情報提供を行います。

▽養育費相談

電話で養育費に関する相談を受け付けます。離婚協議中の人も相談してください。相談内容によって弁護士相談クーポン(1時間無料相談券)を発行します。

日時

▽月～金曜日の午前9時～午後5時
(水曜日は午後8時まで)

▽毎週土曜日、第1・3日曜日の午前9時～午後4時

※祝日、年末年始を除きます。

場所 同センター(原町3-1-7)フ
ローバールプラザ内)

相談・問い合わせ先 同センター

☎(584)3931

F(584)3923

子育て Child Rearing



**就学前の子どもの
心と体の発達相談(無料)**

県の相談員が個別に相談に応じます。

対象 就学前児(平成30年4月2日以
降に生まれた児童)の保護者

日時 7月12日(金)

午前9時～午後4時30分

※あらかじめ時間を指定します。

場所 いきいきプラザ相談室1・2
相談内容

▽子どもの日常生活、集団生活などで
困っていること

▽子どもの精神発達、発達障がいなど
で困っていること

申込方法 6月10日(月)正午までに電話
で申し込む

申込・問い合わせ先

子育て支援課発
達支援担当(子ども発達支援室)

☎(588)5150

F(501)0051

**料理が苦手な人も大歓迎
離乳食教室**

大人と同じ食材を使ってできる離乳食の作り方について、調理実習を通して学ぶ教室です。離乳食中期以降の話を中心とした内容です。

※託児もあります(生後5カ月～就学前、1人300円、先着15人)。

対象 生後6カ月以上の子どもの保護者

日時 6月19日(水)

午後1時30分～3時

場所 いきいきプラザ栄養指導室

内容 離乳食(中期～完了期)の進め方の講義、調理実習、試食

参加費 200円(材料費)

定員 20人(申込先着順)

持ってくるもの エプロン、三角巾、母子健康手帳、筆記用具、手拭きタオル、飲み物

申込方法 6月6日(水)～14日(金)に子育てアプリ「春っこ」(母子手帳アプリ

「母子モ」または電話で申し込む

申込・問い合わせ先 健康課健康づくり担当

☎(501)1134

F(501)1135

ID 1009568



▲母子手帳アプリ「母子モ」

マタニティクラス 参加者募集(無料)

対象 市に居住する妊婦(パートナーも参加可)

※託児はありません。

日時 6月24日(月)

午前10時～11時30分

場所 いきいきプラザ多目的室1

内容 妊婦の食事(管理栄養士による講話)

※絵本の紹介もあります。

定員 10組(申込先着順)

持ってくるもの 母子健康手帳

申込方法 6月1日(土)～20日(木)に子育てアプリ「春っこ」(母子手帳アプリ

「母子モ」または電話(月～金曜日(祝日、年末年始を除く)の午前8時30分～午後5時)で申し込む

申込・問い合わせ先 子育て支援課母子保健担当

☎(584)1015
F(501)0051



▲母子手帳アプリ「母子モ」

離乳食のポイントと歯みがき事情 食育講演会(無料)

これから離乳食を始める人や離乳食を始めて悩みがある人に向けた講演会です。

子ども(主に未就学児)の保護者、保育士や子どもの食事に携わる人など、

市に居住する人なら誰でも参加できます。

※託児もあります(生後5カ月～就学前、1人300円、先着12人)。

日時 6月22日(土)

午後1時30分～3時

場所 いきいきプラザ健康指導室

定員 30人(申込先着順)

申込方法 6月6日(木)～13日(木)に子育てアプリ「春っこ」(母子手帳アプリ

「母子モ」または電話(月～金曜日の午前8時30分～午後5時)で申し込む

申込・問い合わせ先 健康課健康づくり担当

☎(501)1134
F(501)1135

1014356



▲母子手帳アプリ「母子モ」



NPO法人子育てネットワーク春日 託児ルームぐーちよきば

子育てのリフレッシュに託児を利用しませんか。子育ての専門家や支援経

験者が対応します。子育て相談もできます。

対象 生後6月から就学前まで

期日 月・金曜日(祝日を除く)

時間 午前9時30分～午後2時30分

場所 市社会福祉センター(昇町3-101)

費用 2時間1000円(延長30分ごとに250円)

※時間短縮の場合も返金はありません。

※事前に同法人の会員登録(年会費1200円)が必要です。

定員 各6人(申込先着順)

申込方法 希望日の3日前までに申し込む

※詳しくは同法人ウェブサイトを確認してください。

申込・問い合わせ先 同法人 中村 美穂

☎090(8298)9006
F(572)8740

✉kosodatekasuga@gmail.com



▲同法人ウェブサイト

環境 Environment



みんなで環境のことを考えよう 6月は環境月間です

国連は6月5日を「世界環境デー」と定めています。日本では同日を「環境の日」と定め、6月を「環境月間」としています。

地球環境を守るためには、限りある化石資源由来燃料を大切に使用し、二酸化炭素の排出量を少なくすることが大切です。一人一人が、日々の生活の中で、できることから取り組みましょう。

取り組みの例

▽公共交通機関を利用する

一人当たりの二酸化炭素排出量は、自動車はバスの約3倍、鉄道の約8倍です。出掛ける時は積極的に公共交通機関を利用しましょう。近距離であれば、徒歩や自転車も健康的でお勧めです。

▽宅配便は1回で受け取る

再配達を減らすことで、車両から出る二酸化炭素を削減できます。在宅に合わせて配達日時を指定する、宅配ボックスや置き配を利用する、まとめ買いで配達回数を減らすなどの工夫をしましょう。

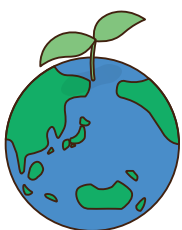
▽省エネ家電を使う

近年の家電は、エネルギー効率が大幅に向上しています。特に毎日使う照明や冷蔵庫を省エネのものにすると、電気代の削減にも効果的です。

問い合わせ先 環境課環境推進担当

☎(584)1111(代)

F(584)1147



相談 Consultation



県ひとり親サポートセンター
一人親家庭のための無料法律相談

子どもの養育費などの生活上の問題について、弁護士が相談に応じます。離婚前でも、離婚に伴う相談に応じます。

詳しくは、県母子寡婦福祉連合会ウェブサイト(☎https://www.fukuo-kenboren.jp/support_legal/)を見てください。

日時

▽昼の相談：午後1時～3時

6月5日(水)、7月3日(水)

▽夜間の相談：午後6時～8時

6月12日(水)、26日(水)、7月10日(水)、24日(水)

※相談時間は約30分です。

場所 同センター(原町3-1-7)

ローバープラザ内)

定員 各4人(申込先着順)

申込方法 希望日前日までに電話で申し込み

申込・問い合わせ先 同センター

☎(584)3931

F(584)3923



公証人OBが応じる
法律相談会(無料・申込不要)

高齢者・障がい者を対象に、成年後見制度(法定後見、任意後見)や遺言、相続、財産管理、死後事務処理などの相談を受け付けます。

日時 6月25日(水)

午前10時～午後3時

場所 クローバープラザ504研修室

(原町3-1-7)

問い合わせ先 NPO法人高齢者・障害者安心サポートネット筑紫出張所

☎(921)2130(F兼用)

公正証書による遺言や契約など
土曜日の無料公証相談

日時 6月15日(土)

午前9時～午後5時

※毎月第3土曜日に開催予定です。平日も、無料で相談を受けています。

場所 筑紫公証役場(太宰府市都府楼

南5-5-13)

申込方法 事前に電話で予約する

申込・問い合わせ先 同役場

☎(925)9755

F(925)2010

募集 Recruitment



春日市レクリエーション協会
春レク書道教室会員募集

毛筆で「レク書道」を楽しみませんか。初心者も大歓迎です。

※道員がなくても参加できます。

期日 金曜日(月3回)

時間 午前10時～正午

場所 ふれあい文化センター学習室

参加費 月額2000円

定員 5人程度(申込先着順)

申込方法 6月15日(土)までに電話か

ファクスで住所、氏名、電話番号を伝える

申込・問い合わせ先 同協会 桃北

☎080(5203)8076

F(582)1658



地域交流事業

ふれあいボッチャ参加者募集(無料)

頭と体を使う「ボッチャ」は、障がいのある人もない人も、気軽に楽しむことができます。ボッチャを通して地域の人と交流しませんか。

対象 市に居住または通勤・通学する人

日時 7月20日(土)

午後1時～4時30分(受付：午後0時30分～)

場所 総合スポーツセンターサブアリーナ

持ってくるもの 動きやすい服、上靴、飲み物

定員 65人(申込先着順)

申込方法 7月11日(木)午後5時までに次のQRコードから申し込み、電話またはファクスで氏名、参加人数、地区名、電話番号、年代、参加に当たり配慮してほしいことを伝える

※交流会の様子(写真など)を事業報告などで使用する場合があります。

申込・問い合わせ先 市社会福祉協議会福祉推進課地域福祉担当

☎(581)7225

F(581)7258



▲申込フォーム

その他 Others

停止します

災害時などのサイレン吹鳴

これまで火災発生時や戦没者追悼の際にサイレンを吹鳴していましたが、老朽化に伴い、令和6年3月をもって使用を取りやめました。

今後、災害情報の確認は、春日・大野城・那珂川消防組合ウェブサイトまたは災害情報ダイヤルを活用してください。

災害情報ダイヤル

☎(791)1639

問い合わせ先 同組合消防本部警防課

救急情報係

☎(584)1190

☎<https://fukuoka.kon119.or.jp>



※イラストの指文字は相手から見た形です。

手話を覚えてみよう

vol.14

やってみよう!～身近な言葉の手話～
普段使う言葉を手話でやってみましょう。

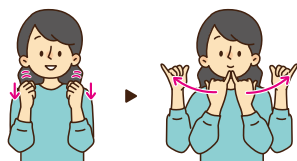
○要約筆記(者)とは

話の内容(音声での情報)を要約して文字で伝える通訳方法を要約筆記といいます。

要約筆記は、主に手話を使わない難聴者や中途失聴者の情報保障や社会参加のための手段で、手書きやパソコンで行います。講演会などにおいて、手話通訳と併せて要約筆記を行うことで、より多くの人に情報を伝えることができます。

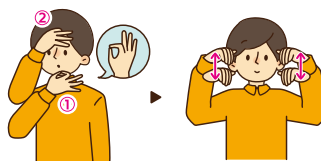
要約筆記者として活動するためには、県が行う要約筆記者養成講座を受講し、全国統一の認定試験に合格する必要があります。

住民



両手をグーにして向かい合わせ、両ひじを同時に少し下げます。次に両手の親指と小指を立てて、手のひらを正面に向けながら左右に開きます。

梅雨



右手の親指と人差し指で作った輪を唇の下から額に付けた後、下に向けた両手の指を広げ、上から下へ2回下ろします。

※QRコードを読み込んで、手話の動画を見ることができます。

問い合わせ先 福祉支援課障がい福祉担当 ☎(584) 1111(代) 📠(584) 1154



vol.13

自治会通信

自治会加入が暮らしの安心につながります



自治会加入
申し込みは
こちら

災害時や万が一の時は特に、近所の人や地域の人と助け合うことが重要です。

日頃から同じ地域に住む人と顔見知りになっておくことで、災害時にも周りの人に助けを求めやすくなります。

自治会活動に参加して、自分の地域のことを知り、地域の人と交流するきっかけにしてください。

●自主防災組織

市内の全ての自治会に「自主防災組織」が設立されています。

自主防災組織は「自分たちの地域は自分たちで守る」という理念の下、地域の人たちが防災活動を行う組織のことで、それぞれの地区の実情に合わせて、防災訓練などを行っています。

●防災訓練

災害時に、公民館は避難所になることが想定されます。自治会では、災害時に備えて、段ボールベッドや簡易トイレなどの防災資機材の組み立て、消火・救急処置、患者搬送などの訓練を行っています。

また、地区内を実際に歩いて危険箇所や避難経路を確認するフィールドワークなどを行っているところもあります。



▲段ボールベッド



▲校区防災訓練

問い合わせ先 地域づくり課協働推進担当 ☎(584) 1111(代) 📠(584) 1153



あそぼ〜

児童センター



児童センターは、18歳未満であれば誰でも利用できます。乳幼児(未就学児)は保護者同伴でお願いします。行事がない時でも、いろんな遊具などで楽しく遊べます。



▲市児童センター
ウェブサイト

開館時間

午前10時～午後5時
※正午から午後1時までおもちゃの貸し出しはしていません。



今月の休館日

3日(月)、10日(月)、17日(月)、18日(火)、
24日(月)

◆⑨は申し込みが必要な行事です。6月1日(土)午前10時から受け付けを開始します(先着順)。電話(午後6時まで)または直接窓口で受け付けます。小学生以上は本人が申し込んでください。◆金額は参加費または材料費です。◆発熱や風邪などの症状がある場合は、利用できません。◆天候などの状況により、行事を変更や中止する場合があります。

6月の行事予定

須玖児童センター 須玖南2-120 ☎(573)2431 ☎(584)7739			
小学生	おまたせ!トランポリン	8日(土)	午前10時45分～11時10分(受付:午前10時～10時45分)
	わくわく広場「はじめてのプログラミングロボット」	9日(日)	午前10時15分～11時45分、⑨8人
	みんなで工作「押しグッツをつくらう」	16日(日)	午後1時15分～2時30分、⑨10人
	みんなでリズムプラス	22日(土)	午後2時～3時、⑨15人
中高生	手洗い・糖度実験	30日(日)	午後1時30分～2時45分
	トワイライトゾーン	1日(土)、8日(土)、15日(土)、22日(土)、29日(土)	午後5時～6時
乳幼児	おはなしとぎゅっ	4日(火)、11日(火)、25日(火)	午前11時～11時20分
	親子であそぼう「布おもちゃで遊ぼう」	2日(日)	午前11時～11時20分
	おまたせ!トランポリン(1歳以上)	8日(土)	①午前10時15分～10時40分、⑨12組 ②午前11時15分～11時40分、⑨12組
	ヨチヨチ広場(0～1歳児向け)	6日(木)、7日(金)	午前11時～11時30分
	ニコニコくらぶ(2歳以上向け)	20日(木)、21日(金)	午前11時～11時40分
	親子サロン(0～3歳児向け)	12日(水)、27日(木)	午前11時～11時50分
	親子でぎゅっ	7日(金)、14日(金)、21日(金)、22日(土)、28日(金)	午後1時30分～1時50分
	はじめまして♪あかちゃん(2～6ヵ月)	13日(木)	午前10時30分～11時30分、⑨10組
	子育て相談	19日(水)	午前10時～11時50分、当日先着3組
	ママの「ホット」とタイム「おしゃべりCafe」とミニ工作	26日(水)	午前10時30分～11時30分、⑨10人 ※託児は19日(水)までに要申込(1人500円)

白水児童センター 天神山1-213 ☎(593)2777 ☎(593)2801			
小学生	わんぱく広場「卓球に挑戦」	2日(日)	午後3時～4時
	屋上であそぼう	9日(日)、22日(土)	午後3時～4時、当日先着10人 ※雨天中止です。
	作ってわくわく「アイロニーズで自由制作」	15日(土)	午前10時15分～11時15分、当日先着20人
	わんぱく広場「クイズラリー」	23日(日)	午後3時～4時
中高生	わくわくクッキング「ロールパンDEサンドイッチ」	16日(日)	午前10時15分～正午、⑨12人、150円
	トワイライトゾーン	2日(日)、5日(水)、9日(日)、12日(水)、15日(土)、19日(水)、22日(土)、26日(水)、30日(日)	午後5時～6時
乳幼児	おはなしな～に?	19日(水)	午前10時30分から30分程度
	わんぱく幼児タイム(3歳以上向け)	29日(土)	午前10時30分から1時間程度
	ヨチヨチ広場(0～1歳児向け)	4日(火)、12日(水)、20日(木)、28日(金)	午前10時30分から45分程度
	ニコニコくらぶ(2歳以上向け)	5日(水)、14日(金)、25日(火)、27日(木)	午前10時30分から1時間程度
	親子サロン(0～3歳児向け)	7日(金)	午前10時30分から30分程度
	ぴよちゃん広場	4日(火)、5日(水)、12日(水)、14日(金)、20日(木)、25日(火)、27日(木)、28日(金)	ニコニコ、ヨチヨチ終了後15分程度
	ママの「ホット」とタイム「育児疲れを癒そう!リフレッシュエクササイズ」	21日(金)	午前10時30分～11時30分、⑨15人 ※託児(5ヵ月以上)は14日(金)までに要申込(1人500円)
全体	みんなでわんぱく広場「段ボールハウスにお絵描きをしよう」	8日(土)	午前10時30分から1時間程度

毛勝児童センター 大土居1-38 ☎(581)5614 ☎(581)5616			
小学生	つくってあそぼう「キラキラレインボーを作ろう」	9日(日)	午後3時～4時、当日先着50人
	けかつdeクッキング「なつやさいカレー」	22日(土)	午前10時15分～11時50分、⑨12人、150円
	けかつ広場「ポチャであそぼう」	8日(土)	午後3時～4時
	けかつ広場「バドミントン大会」	23日(日)	午後3時～4時
中高生	運動あそび「ドッジボール大会」	29日(土)	午後3時～4時
	トワイライトゾーン	2日(日)、5日(水)、8日(土)、12日(水)、15日(土)、19日(水)、23日(日)、26日(水)、30日(日)	午後5時～6時
乳幼児	ミニミニおはなし会	6日(木)	午前11時から20分程度
	ヨチヨチ広場(0～1歳児向け)	11日(火)、19日(水)、25日(火)、27日(木)	午前11時から30分程度
	ニコニコくらぶ(2歳以上向け)	12日(水)、20日(木)、26日(水)、28日(金)	午前11時から40分程度
	親子サロン(0～3歳児向け)	14日(金)	午前11時から40分程度
	幼児タイム	16日(日)	午前10時30分から1時間程度
	みんなであそぼう	30日(日)	午前10時30分から40分程度
	にこちゃん広場	11日(火)、12日(水)、19日(水)、20日(木)、25日(火)、26日(水)、27日(木)、28日(金)	ニコニコ、ヨチヨチ終了後15分程度

光町児童センター 光町2-180-4 ☎(501)7014 ☎(501)7033			
小学生	ワイワイ広場「ドッジボール」	2日(日)	午後2時～2時45分
	おはなしタイム	8日(土)	午後2時30分～3時
	屋上DEあそぼ	9日(日)	午後3時15分～4時(受付:午後3時～)当日先着10人 ※雨天中止です。
	かんたん工作「折り紙ペンスタンド」	16日(日)	午前10時15分～11時00分
中高生	かんたんクッキング「キーマカレー」	29日(土)	午前10時15分～11時30分、⑨10人、150円
	ワイワイ広場「卓球に挑戦」	30日(日)	午後2時～2時45分
乳幼児	トワイライトゾーン	9日(日)、15日(土)、23日(日)	午後5時～6時
	楽しいおはなし会	7日(金)	午前11時～11時30分
	ニコニコくらぶ(2歳以上向け)	4日(火)、13日(木)、20日(木)、27日(木)	午前10時30分～11時30分
	ヨチヨチ広場(0～1歳児向け)	5日(水)、14日(金)、21日(金)、28日(金)	午前11時～11時40分
	ワイワイ幼児タイム(3歳以上向け)	15日(土)、23日(日)	午前10時30分～11時30分
	親子サロン(0～3歳児向け)	19日(水)	午前10時30分～11時30分
	おひさま広場	4日(火)、5日(水)、13日(木)、14日(金)、20日(木)、21日(金)、27日(木)、28日(金)	ニコニコ、ヨチヨチ終了後15分程度

SNS・メールもチェック



春日市LINE
公式アカウント
ID: @kasuga_fukuoka



議会
男女共同参画センター
じよなさん



広報.....@kasuga_PR
採用.....@kasuga_saiyo
環境.....@kasuga_kankyo
スポーツ.....@kasuga_sports
奴国の丘歴史資料館.....@kasuga_nakoku
安全安心.....@kasuga_anzen
収納.....@kasuga_syuuinou
地域教育.....@kasuga_manabou
ふるさと納税.....@kasuga_furusato



環境.....kasuga_kankyo
議会.....kasuga_gikai
人権.....kasuga_jyonasan
かすがカメラ部.....kasuga_camera_club
食育.....kasuga_syokuiku
子育て.....kasuga_kosodate

緊急医療情報

救急電話相談・医療機関案内

#7119 ☎(471)0099

急な病気やけがの対処や救急車の利用についてのアドバイスや、最寄りの医療機関などの案内を行います(24時間、年中無休)。夜間当番医など、詳しくは市ウェブサイト(☎1001374)をご覧ください。

口腔保健センターちくし 休日急患歯科診療所(診療は急患のみ)

春日原北町1-3-6 筑紫歯科医師会館内 ☎(571)0118

診療日時 日曜日・祝日・盆の午前9時～午後1時(受付:午後0時30分まで)
年末年始(12月30日～1月3日)の午前9時～午後4時(受付:午後3時30分まで)

小児救急電話相談

#8000 ☎(731)4119

平日夜間(午後7時～翌朝7時)、土曜日(正午～翌朝7時)、日曜日(午前7時～翌朝7時)の子どもの急な病気やけがに対する処置の判断に困ったときに、看護師や小児科医がアドバイスします。

小児科夜間・休日救急診療

福岡大学筑紫病院 ☎(921)1011	月・水・金曜日 午後5時～9時30分
福岡徳洲会病院 ☎(573)6622	火・木・土曜日 午後5時～9時30分 日曜日 午前9時～午後9時30分

※祝日の診療時間は、いずれも午前9時～午後9時30分です。

※受付終了は午後9時です。

※救急診療部からの支援体制を図る場合があります。

休日当番医 当番医は変更になることがあります。必ず事前に問い合わせてください。 午前9時～午後5時 内科、外科、産婦人科

2日(日)	内 筑紫南ヶ丘病院 ☎(595)0595	内 福岡徳洲会病院 ☎(573)6622	外 竹田胃腸科外科医院 ☎(953)1122	外 福岡徳洲会病院 ☎(573)6622	産 牛島産婦人科医院 ☎(921)2511
9日(日)	内 西田内科胃腸科医院 ☎(925)4114	内 済生会二日市病院 ☎(923)1551	外 島本脳神経外科 ☎(555)9940	外 済生会二日市病院 ☎(923)1551	産 永川産婦人科医院 ☎(922)3164
16日(日)	内 田中内科医院 ☎(951)2233	内 自衛隊福岡病院 ☎(581)0431	外 喜多村クリニック ☎(581)6640	外 自衛隊福岡病院 ☎(581)0431	産 早瀬川医院 ☎(924)3531
23日(日)	内 クリニックみらい ☎(926)1100	内 福岡大学筑紫病院 ☎(921)1011	外 寺本整形外科 ☎(919)5880	外 福岡大学筑紫病院 ☎(921)1011	産 吉川レディースクリニック ☎(918)8522
30日(日)	内 本村内科医院 ☎(587)1055	内 ちくし那珂川病院 ☎(555)8835	外 たなか夏樹医院 ☎(596)4588	外 諸岡整形外科病院 ☎(952)8888	産 まなべ産婦人科医院 ☎(571)4307

市の人口

(令和6年4月末現在)

●総人口 112,110人 (前月 +270) (前年比 -476)
女: 57,955人 (前月 +106) (前年比 -159)
男: 54,155人 (前月 +164) (前年比 -317)
●世帯数 51,122世帯 (前月 +248) (前年比 +279)

●増 転入 1,004人
出生 65人
その他 3人
●減 転出 721人
死亡 73人
その他 8人

※前年比とは、令和5年4月末時点との比較です。

今月の納期

納税は便利な講座振替のご利用を!

- 市民税・県民税 1期
- 国民健康保険税 1期
- 介護保険料(普通徴収) 1期

※今月の納期限は7月1日(月)です。

梅雨の思い出

さんぽみち



6月といえば梅雨。梅雨は、ジメジメとしていて、苦手な人が多いと思います▼梅雨のある朝、ザーザーと降りしきる雨音で目が覚めたことがあります。その時の雨音がとても心地良く、目をつぶって聞き入ったことがあります。調べてみると、雨音の波長はリラックス効果をもたらすそうです▼梅雨のもう1つの思い出は、祖母や母とアジサイを見に行ったことです。さまざまな色や形のアジサイに付く水滴は、幻想的で癒やされました▼思い返してみると、ジメジメとしたイメージとは裏腹に、梅雨がもたらす雨に癒やしをもらっているようです。しかし、この時期の大雨は、人々に不安や恐怖の記憶を植え付ける可能性があります。素敵な思い出が上書きされないように、今号の「風水害に備える」の記事にある備えを忘れずに、梅雨を過ごしたいと思います。

㊦

※QRコードは㈱デンソーウェーブの登録商標です。



春日新50年プランによるまちづくり

Vol. 2

魅力ある春日の未来図を実現するため、(A)市民活動拠点の整備、(B)都市機能の向上推進、(C)歴史自然景観の整備の3つの視点(プラン)による都市づくりを推進していきます。



▲春日新50年プラン



地域の公園で安全にボール遊びができるルール作り

公園でのボール遊びは、他の利用者や近隣住民に迷惑が掛かる可能性があることから、多くの公園で遊び方を制限していました。

一方、「公園でボール遊びを楽しめるようにしてほしい」という声も多数寄せられています。子どもたちにとって、遊びは友だちとの触れ合いを通して創造力を高め、社会性を身に付けることができる、成長に不可欠な要素です。

市は、自治会と連携し、公園で安全にボール遊びができるようにするためのルール作りなどに取り組んでいます。ルール作りができた公園は、看板の設置などを行っています。また、『ボール遊びおすすめ公園マップ』を作成し、市ウェブサイトに掲載しています。

今後も、ルールを守って安全にボール遊びができる公園を増やしていくことで、子どもたちが元気に伸び伸び育つ環境を整備し、子育て世代をはじめ全ての世代のニーズに応じた公園づくりを進めていきます。



▲桜ヶ丘広場公園(ルール作りを行った公園)



▲ボール遊びおすすめ公園マップ

問い合わせ先 都市計画課公園担当
 ☎(584)1111(代) ☎(584)1143
 ID1014556



大土居水城跡の保存整備



▲見えてきた1360年前の土塁

水城跡は664年に唐・新羅の攻撃に備えて築かれた、土塁と外濠からなる防塁です。大土居水城跡は丘陵間の谷間に築かれていましたが、現在は県道で分断されています。この遺跡を保護し後世に伝えるため、史跡整備を行いました。整備では史跡の価値を分かりやすく伝え、全体像をイメージできるように模型を設置しました。また、発掘調査によって明らかとなった土塁の構造を解説板で紹介しています。

問い合わせ先 文化財課整備活用担当
 ☎(501)1144 ☎(573)1077
 ID1002291

